

県民健康調査「甲状腺検査」の概要について

チョルノービリ（チェルノブイリ）原発事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されている。福島県では、チョルノービリに比べて放射性ヨウ素の被ばく線量が低いとされているが、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期に見守ることを目的に甲状腺検査を実施している。

1 検査期間及び対象

	検査区分	期 間	対 象
検査 1回目 ○ 終了	先行検査 (甲状腺の 状態を把握)	2011（平成23）年10月 ～2014（平成26）年3月	震災時、福島県にお住まいの 概ね0歳から18歳以下の方 【約36.8万人】 (1992（平成4）年4月2日 ～2011（平成23）年4月1日 生まれの方)
検査 2回目 ～ 検査 6回目 ○ 終了	本格検査 (甲状腺の 状態を継続 して確認)	2014（平成26）年4月 ～2025（令和7）年3月	上記「先行検査対象者」に加え、 2011（平成23）年4月2日 ～2012（平成24）年4月1日 生まれの方を追加【約38.1万人】 20歳を超えるまでは2年ごと、 それ以降は25歳、30歳など、 5年ごとの節目に検査を実施 (25歳時の検査までは5年以上 空けない)
検査 7回目 ○ 実施中		2025（令和7）年4月 ～2027（令和9）年3月	

注) 検査5回目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度～令和4年度の3か年で実施した。

2 検査場所

区 域	年齢（各年度に到達する年齢）		主な検査会場
県 内	～6歳 (未就学児)	※平成30年度から 該当者なし	県内検査実施機関※ ¹ 公共施設等の一般会場※ ²
	7～18歳 (小中高校生相当)	※令和6年度から 小学生該当なし	各学校※ ³
	19歳以上		県内検査実施機関※ ¹ 公共施設等の一般会場※ ²
県 外	全年齢		県外検査実施機関※ ¹

※1 検査実施機関（令和8年3月31日現在の協定締結数）

	県内検査実施機関	県外検査実施機関	備 考
一次検査	83か所	162か所	
二次検査	7か所*	47か所	*福島県立医科大学を含む

※2 公共施設などの一般会場での検査を県内7方で実施（休日・夜間を含む。）

※3 市町村及び教育委員会の要請により平成23年11月から開始

3 同意の取得方法

甲状腺検査の受診の際に、本人又は保護者に、文書（WEB予約の場合はWEB画面）によりメリット・デメリットを説明し、甲状腺検査の受診の同意を得て実施している。

また、説明の補完方法として、一般的な電話相談に対応するコールセンター、医学的な質問等に対応する医学専用ダイヤル、WEB相談などによる相談機会を設けている。

【参考】対象者及び保護者の自署の要・不要について

	16歳未満※ ¹	16歳以上 18歳未満※ ²	18歳以上
保護者氏名（自署）	要	要	不要
対象者氏名（自署）	不要	要	要

※1 中学校の課程を未修了であり、かつ16歳未満の未成年者

※2 中学校の課程を修了している又は16歳以上の未成年者

4 検査のメリット・デメリットについての周知

甲状腺検査の実施にあたっては、検査のメリット・デメリットを理解したうえで検査の受診の可否を決定してもらうことが重要であるため、以下のとおり周知を図っている。

(1) 甲状腺検査のお知らせ

福島県「県民健康調査」検討委員会及び甲状腺検査評価部会における議論を踏まえ、令和2年度から甲状腺検査のお知らせ文を改正するとともに、「検査のメリット・デメリット」の冊子（小学生用及び中学生用の説明文書を含む。）を同封している。

(2) ホームページでの周知

「検査のメリット・デメリット」のページにおいて冊子（PDF）や動画で内容を確認できるようにしている。

(3) 甲状腺通信での周知

甲状腺検査における様々な情報をお知らせするため、平成24年度から「甲状腺通信」を発行し、検査対象者全員に郵送で送付している。

甲状腺通信において、甲状腺検査が任意の検査であること、検査にはメリット・デメリットがあることなどについての記事を掲載している。

(4) 出前授業での説明

講師（医師）が甲状腺の働きや甲状腺検査の概要とともに、検査のメリット・デメリットについても分かりやすく説明している。

(5) 解説動画（アニメーション）の活用

甲状腺検査の経緯と目的、受診方法及び検査のメリット・デメリットやサポート体制などをわかりやすく説明した解説動画（アニメーション）を出前授業に取り入れたり甲状腺検査一般会場で放映するなど、あらゆる機会を活用し周知に努めている。

(6) その他

福島県立医科大学主催イベント及び県政情報番組等で周知を行っている。

① 「いきいき健康フォーラム」での周知

検査のメリット・デメリットに関するパネル展示及び解説動画（アニメーション）の放映を実施した。

② 県政広報番組の活用

県政広報番組で甲状腺検査の概要及び検査のメリット・デメリットについて説明し、理解したうえで受診の可否を決定して欲しい旨を伝えた。

（福島テレビ：サタふく「ふくしま調査隊」令和4年6月18日放送）

5 検査方法

(1) 一次検査

超音波画像診断装置により甲状腺の超音波検査を実施。

なお、検査の結果は、以下の基準により複数の専門医により判定している。

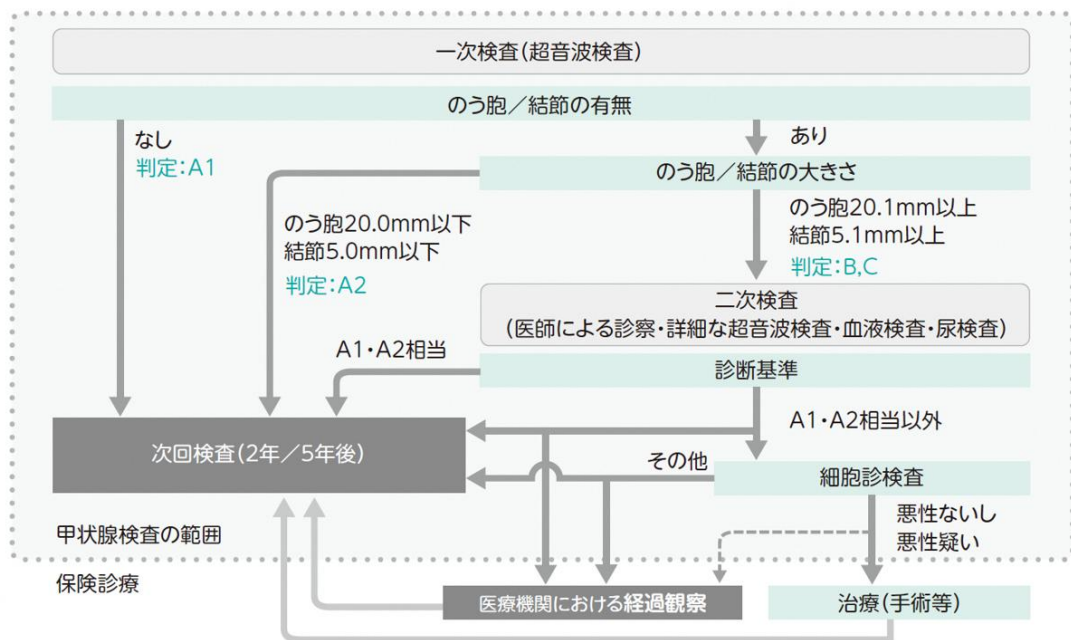
A判定 (A1)	: のう胞や結節を認めなかった場合
(A2)	: 20.0mm 以下ののう胞や 5.0mm 以下の結節を認めた場合
B判定	: 20.1mm 以上ののう胞や 5.1mm 以上の結節を認めた場合 (A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した場合を含む。)
C判定	: 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要する場合

(2) 二次検査

一次検査の結果、B判定又はC判定となった場合は、二次検査の対象となる。二次検査では、詳細な超音波検査、血液検査及び尿検査を行い、必要に応じて穿刺吸引細胞診を実施する。早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施する。

なお、二次検査の結果、診察（予定）となる方がいる。

(3) 検査の流れ



6 実施対象年度別市町村

検査7回目（令和7年度～令和8年度）の各実施対象市町村は次のとおり。

（概ね18歳以下の対象者）



- 令和7年度一次検査実施市町村（25市町村）
- 令和8年度一次検査実施市町村（34市町村）

